

農政なら

編集・発行

奈良県農業会議(奈良市登大路町・県庁内)

TEL 0742-22-1101(内線5623~9)

FAX 0742-24-8576

トピックス

農業委員会の体制強化に 向け事務局長会議を開催

奈良県農業会議は、法改正後の農業委員会組織体制強化を図るため、2月22日に「農業委員会事務局長会議」を開催しました。

この会議では、4月1日から新体制へ移行する高取町農業委員会事務局の東局長と前田課長補佐から、高取町における農業委員の選任、最適化推進委員の委嘱手法について事例報告を行って頂きました。



た。選任に向けた事前準備の取り組み方や、体制整備、条例改正の手法について具体的なお話しを頂きました。農業委員会の新体制に向けた移行に関し、農業会議からも情報提供致しました。

また、農林水産省から遊休農地に関する措置の計画的な実施が求められていることについては、「利用状況調査」に基づく「利用意向調査」の実施と、農地中間管理機構と協議する旨の勧告の取扱いについて説明しました。特に、勧告された農地が1.8倍の課税強化につながることを踏まえ、勧告対象農地の中間機構への貸付意向に向けた働きかけの強化や、非農地判断の取扱いについて理解を求めました。

農地転用事務処理手続きに関しては、農業会議への意見要請案件とする重要案件の考え方に関し、従来と同様300㎡とすることや、営農型発電設備に関する案件とすることを確認しました。

その他、新体制移行後の農業委員会関係予算の説明を行いました。

「新・農業人フェアin大阪」 1月23日に開催される

「新・農業人フェアin大阪」が、1月23日に大阪の「大阪マーチンダイズ・マート」において開催されました。

この取り組みは、リクルートジヨブズの主催で農林水産省と厚生労働省が後援、全国農業会議所・全国新規就農相談センター(公社)日本農業法人協会・日本政策金融公庫・農林漁業成長産業化支援機構の協賛による取り組みです。



「奈良県新規就農相談センター・奈良県農業会議」のブースでは、求人がある県内農業法人の(有)山口農園と(株)山本さきのこ園、堀園芸(株)、(株)堀内果実園の皆さんに参加頂き新規就農希望者等の相談にあたりました。

当日会場へは、874名もの方が来場し、大いににぎわいました。そのうち、新規就農相談の6名と法人への相談者52名が相談に来られました。

「6次化」商品で販路開拓

奈良県農業法人協会(日

下志拓也会長 事務局

奈良県農業会議)は、2月18

日、19日に県内農業法人が生産する魅力ある農産物を知ってもらおうと、大阪市のATCアジア太平洋トレードセンターで開催の展示商談会「アグリフードEXPO大阪2016」にブース出展しました。

この商談会は、「国産」にこだわった農産物や加工品を展示し、各業種のバイヤーと商談するもので、同協会も会員への広域的な販路拡大支援の一環として参加しています。

当日は、マルヒロフーズ(株)、(株)大和園が参加し、農業法人がこだわって生産する農産物を使った加工品のほか、野草を使用した商品や有機野菜を使用した「大和ぎょうざ」など、購買意欲が高まっているバイヤーに積極的にPRしました。

山口農園(有)ポニーの里ファーム、(株)大和園が参加し、農業法人がこだわって生産する農産物を使用した加工品のほか、野草を使用した商品や有機野菜を使用した「大和ぎょうざ」など、購買意欲が高まっているバイヤーに積極的にPRしました。

日下志会長は「県内の農業法人の魅力ある「6次化」商品を広く知ってもらい、販路の拡大に繋がれば嬉しいですし」と話します。



農地情報提供システムの整備進む 今後はフェーズ2への対応が求められる

農地情報提供システムの整備が進む。今後はフェーズ2への対応が求められる。

農業委員会等の情報を二元的に集約し、インターネット又はその他の方法による公表、農地台帳・農地地図が連携した農地情報の一元化を実現するため、平成26年度より農地情報公開システムの整備が進められています。

システム開発は2段階に分けて行われ、平成26年度に行われた第1段階(フェーズ1)では、遊休農地等のデータを公表するシステムを構築し、平成27年4月から稼働しています。全国の約99パーセントの農業委員会等が、誰が、どの土地をどのように耕作しているかを公表し、広く農地情報を発信しています。

更に、今後10年間で担い手の耕作面積を8割まで拡大させるという目標を実現させるためには、農業委員会等と農地中間管理機構の連携による担い手への農地集積と集約化業務の強化が重要となります。農業委員会等が保有する農地台帳の全ての情報を農地中間管理機構が活用できる仕組みを構築していくものとして、平成28年度には、第2段階(フェーズ2)のシステム

開発が進められます。

フェーズ2では、「農地情報の二元管理利用」が可能なシステムを構築することを目的としています。これにより、農地中間管理機構は農地台帳の全ての情報を活用して農地集積・集約化業務を行うことができるようになります。

具体的には、農業委員会等が担い手及び将来の担い手が耕作希望地を確認する際に必要とする様々な情報を正確に管理し、農地中間管理機構に迅速に提供できるようにすることや、農地関連情報と地図画像を関連付けた農地情報図を整備し、耕作者別、耕作者の年齢別、利用権設定の終期別等に農地の色分け等を表示できるようにすることで、農業委員会等や農地中間管理機構等が、農地集積に向けて必要な分析や施策検討が行えます。

4月以降、農業委員会の協力により作業が進められることとなります。データ提供など適切な対応が求められます。



「田畑売買価格等に関する調査」 結果がまとまる

県農業会議はこのほど、市町村農業委員会の協力の下で実施した「田畑売買価格等に関する調査」結果を取りまとめました。調査時点は平成27年5月1日です。

対象市町村は、野迫川村、上北山村を除く県下37市町村（151旧市町村）。

調査対象農地は調査地旧市町村内の普通田畑。

とりまとめとして、経済地帯別に区分し①都市近郊（奈良市など）②農山村（宇陀市など）③吉野農業地域（五條市など）④山村（十津川村など）の4つの経済地帯別に区分してあります。

主な結果は次の通りです。

〈一般動向〉

◎農地売買価格の変動

①農地価格の変動
奈良県の農地価格変動を過去の動向（対前年度比より上昇・横ばい・下降の三段階に変化動向を区分する）からみると、田畑ともに下降傾向にあります。

〈農地の売買価格〉

◎都市計画法による区分における耕作目的売買価格

①市街化区域内農地

市街化区域内での自作地売買価格は、10アール当たりの中庸価格で県平均、田22,348千円、畑21,111千円となっています。

②農用地区域内農地（市街化調整区域）

農用地区域内農地（市街化調整区域）での自作地売買価格は、10アール当たり県平均、田4,889千円、畑4,286千円となっています。

③農用地区域内農地（その他の区域）

農用地区域内農地（その他の区域）での自作地売買価格は、10アール当たり県平均、田1,045千円、畑678千円となっています。

④農用地区域以外の区域内農地（市街化調整区域）

農用地区域以外の区域内農地（市街化調整区域）での自作地売買価格は、10アール当たり県平均、田6,660千円、畑5,912千円となっています。

⑤農用地区域以外の区域外農地（その他の区域）

農用地区域以外の区域外農地（その他の区域）での自作地売買価格は、10アール当たり県平均、田1,389千円、畑701千円となっています。

〈使用目的変更（転用）価格〉

①市街化区域

都市計画法による市街化区域での使用目的変更（転用）価格は33平方メートル当たり県平均「住宅用（民間）」が田158,677円、畑166,398円。「商業・工場用（民間）」が田127,857円、畑77,444円となっています。

②市街化調整区域

都市計画法による市街化調整区域内での使用目的変更（転用）価格は33平方メートル当たり県平均「住宅用（民間）」が田90,080円、畑83,499円。「商業・工場用（民間）」が田59,000円、畑53,083円となっています。

③その他区域

都市計画法による線引き以外での使用目的変更（転用）価格は33平方メートル当たり県平均「住宅用（民間）」が田43,950円、畑29,617円。

「農業労賃等に関する調査」 結果がまとまる

結果がまとまる

農業会議はこのほど、農業雇用賃金や農作業の受託（請負）料金、農外諸賃金の水準となる「農作業料金・農業労賃に関する調査」結果を取りまとめました。

調査時点は平成27年12月31日。調査対象期間は平成27年1月1日から同年12月31日までの1年間で、調査対象市町村は、全市町村で、とりまとめとして、

- ①大都市通勤地帯（奈良市）
- ②中小都市通勤地帯（宇陀市）
- ③農山村地帯（五條市、吉野町など）の3つ通勤地帯別に区分してあります。

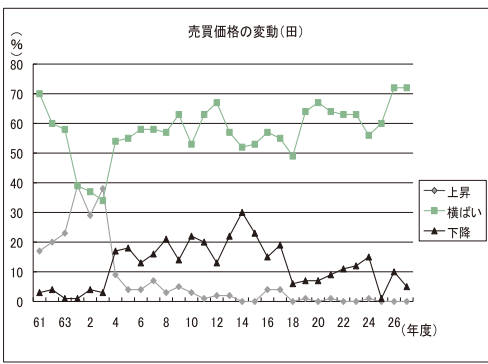
「調査結果の概要」

（1）農業臨時雇用賃金
農作業毎に農業臨時雇用賃金額をみると支払総額（現金支払額とその他の費用を合

「商業・工場用（民間）」が田38,413円、畑14,806円。「国道・高速道・鉄道用」が田15,386円、畑14,561円。「学校・公園・公立病院・公民館等公共施設用」が田11,798円、畑10,973円となっています。

わせた一日当たりの賃金）では、農作業一般（専門作業）の場合県平均で男子が12,029円、女子が9,778円となっています。また、大都市通勤地帯周辺では、男子12,250円、女子14,000円。中小都市通勤地帯周辺では、男子12,667円、女子8,000円。農山村地帯では、男子11,625円、女子9,429円です。

農作業一般（一般・軽作業）の場合県平均で男子8,574円、女子7,587円。また、大都市通勤地帯周辺では、男子7,363円、女子6,960円。中小都市通勤地帯周辺では、男子10,000円、女子8,333円。農山村地帯では、男子9,250円、女子7,714円となっています。





奈良県農業会議 会長

増井 勲

「改正農業委員会等に関する法律」が昨年の8月28日に参議院本会議で可決・成立し、農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」と強化される内容に改正されました。同時に、これまで農業委員会系統組織として都道府県段階、全国段階で活動してきた都道府県農業会議、全国農業会議所については、農業委員会の支援組織としての機能を強化するため、新たに「農業委員会ネットワーク機構」として位置づけられました。

奈良県農業会議は改正法成立後、関係する皆様のご協力のもと、総会や各種会議等で検討を重ねるとともに、法律で求められた組織変更に向けて準備を進めて参りました。

この4月1日からは「一般社団法人奈良県農業会議」として新たな歩みを始めるとなりましたが、皆様方におかれましては、これまでと同様ご支援賜りますようお願い申し上げます。

さて、農業委員会は今後、農業経営の規模の拡大や農地の集団化を推進する「担い手への農地利用の集積」や、農地として利用すべき土地の農業上の利用の確保を図るため「耕作放棄地の発生防止、解消」の推進、新たに農業経営を始めようとする方の参入に向けた「新規就農、企業等の農業参入の支援」に積極的に取り組んでいかねばなりません。

具体的には、遊休農地を確認する「利用状況調査」と、農地所有者等への意向を確認する「利用意向調査」の実施が重要です。また、これら調査の結果を取りまとめ、農地情報提供システムにより広く公表しつつ、農地中間管理機構ともデータ共有し、農地の有効活用に向けた対策を進めなければなりません。

農業会議は、農業委員会が行う体制整備や事業実施を側面からサポートするため、様々な活動を充実させていきます。奈良県下の農地の有効活用を図りつつ、奈良県農業の振興につなげるための活動を行ってまいります。

農業会議だより

「農の雇用事業」平成28年第2回（8月1日研修開始分）応募の予定について

全国農業会議所では、農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に対して助成する「農の雇用事業」（平成28年8月研修助成開始分）の参加者募集を予定しています。募集期間は、平成28年4月25日から5月31日です。

なお、応募の際は募集要領の具体的な内容にご注意下さい。詳しくは、奈良県農業会議に問い合わせるか、募集前にホームページ（<http://www.nara-kaigijp>）に掲載しますの「」ご覧ください。

《全国農業図書 新刊紹介》

◎農地を転用するときは農地法の許可が必要です

農地の無断転用や違反転用を防ぐには、農業者だけでなく、関連事業者や地域住民への周知活動が重要です。そのため、転用制度、手続きや許可の要件、罰則等について、わかりやすくまとめたリーフレットを作成しました。平成28年4月1日施行の改正農地法に対応しています。

.....45円 税込み・送料実費

◎農業者年金で老後の生活を安心サポート

あなたの老後生活への備えは十分ですか。年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。本書は、農業者年金のメリットと必要性を伝えるリーフレットです。農業者の皆様、メ

リットがたくさんある農業者年金に加入して安心で豊かな老後を迎えましょう。表面では、農業者年金加入の必要性などを紹介しています。戸別訪問など農業者年金の加入推進活動や、制度周知のための研修会に役立つ農業者向けのアイテムです。また、農業者年金の大きな特徴である税制上のメリットについても、金額を例示しながら説明しています。

.....20円 税込み・送料実費

《県農業会議関係会議日程》

- 4月4日 ・常設審議委員会
- 5月2日 ・常設審議委員会
- 6月1日 ・常設審議委員会